

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 ・ 8 年度住民団体等と連携した河川管理検討業務
業 務 概 要	計画準備 1 式、河川協力団体等が行う河川管理活動の継続と発展に向けた検討 1 式、川の魅力を伝える企画検討 1 式、河川協力団体との意見交換会 1 式、講習会等の開催 1 式、報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東 2 - 1 0 - 7
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 6 日
契 約 業 者 名	(一社) 北部九州河川利用協会
契 約 業 者 の 住 所	福岡県久留米市宮ノ陣 3 - 8 - 8
契 約 金 額	4 7 , 6 3 0 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	4 7 , 9 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 0 番 7 号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 1 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 9 月 3 0 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7・8年度住民団体等と連携した河川管理検討業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住 所： 福岡県久留米市宮ノ陣三丁目8番8号
会社名： 一般社団法人北部九州河川利用協会
電 話： 0942-34-6733
4. 契約適用法令： 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、九州管内の適切な河川管理に向けて、河川協力団体等との意見交換等を行うとともに、官・民の連携方策や河川協力団体が行う河川管理活動の継続・発展のための検討を行うものである。

2) 業務の内容

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 計画準備 | 1式 |
| 2. 河川協力団体等が行う河川管理活動の継続と発展に向けた検討 | 1式 |
| 3. 川の魅力を伝える企画検討 | 1式 |
| 4. 河川協力団体との意見交換会 | 1式 |
| 5. 講習会等 | 1式 |
| 6. 報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「河川協力団体が行う河川管理活動及び地域連携活動の認知度向上方策の検討における留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「河川協力団体が行う河川管理活動及び地域連携活動の認知度向上方策の検討における留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

河川部 河川環境課長